

返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度を設けています。

入職した求職者が、入職後 6 カ月未満に自己都合による退職又は、本人の責めに基づく解雇により退職した場合、求人者は当社が受領した紹介手数料から次に定める金額の返還を求めることができます。但し、退職に至った理由が、入職前に提示された労働条件が雇用契約の内容と著しく異なる場合や、求人者側の都合による解雇等、明らかに求人者の責である場合は、返還の対象外となります。

- ① 入社後 1 か月未満に退職した場合：紹介手数料の 100%
- ② 入社後 3 か月未満に退職した場合：紹介手数料の 50%
- ③ 入社後 6 カ月以内に退職した場合：紹介手数料の 10%

株式会社 Next innovation INY

札幌市中央区南一条東二丁目 11 番地ノーザンヒルズ大通東
9 階 さっぽろ R オフィス大通東 N 室

令和 7 年 4 月 1 日

代表取締役 加藤聖子